

令和 7 年度 第 4 回 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村
地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和 7 年 1 月 12 日（水）午後 3 時～午後 3 時 45 分
会場：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2 階 大会議室

●出席委員 29 名

猪井委員、田中委員、江藤委員、亀井委員、大上委員、吉田委員、西田委員、湯口委員、金谷委員、岡崎委員、古川委員、川邊委員、井関委員、田邊委員（片桐氏が代理）、野谷委員、松川委員（オンライン）、松崎委員、芝辻委員（松本氏が代理）、市村委員（松本氏が代理）、小森委員、川崎委員、吉村委員、音羽委員、田中委員、村岡委員、森田委員、江島委員、菊井委員、西井委員

●欠席委員 3 名

棄原委員、伊藤委員、中塚委員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 25 名

●会議次第及び議事要旨

案件

- (1) 規約の一部改正について
- (2) 令和 8 年度 事業概要について
- (3) 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について
- (4) 地域公共交通計画の変更について
- (5) 千早赤阪村における自家用有償旅客運送の更新について
- (6) 喜志循環線太子町役場前停留所の移設について
- (7) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
- (8) その他

・次回協議会について

事務局より次回会議の開催日時等について、報告した。

日時：令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 3 時～

場所：河南町保健福祉センター「かなんぴあ」2 階 大会議室

●資料

別紙 委員名簿

資料 1 規約の一部改正について

資料 2 令和 8 年度 事業計画書

資料 3 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について

資料 4-1 地域公共交通計画の変更について

資料 4-2 地域公共交通計画変更届出書

資料 5	千早赤阪村における自家用有償旅客運送の更新について
資料 6	喜志循環線の停留所移動の報告について
資料 7	金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について
参考資料 1	改正後規約（案）

●議事概要

会長挨拶

吉村会長

皆様、こんにちは。地域公共交通活性化協議会の会長を仰せつかっております、富田林市長の吉村善美でございます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。さて、本日の協議会では、令和8年度の事業概要の案件がございます。令和7年度も後半に差し掛かりましたので、令和8年度における本協議会の開催や金剛ふるさとバスの運行などの計画案についてご報告させていただければと思います。また、金剛ふるさとバスの詳細な利用実態を調査するための利用者OD調査業務の実施や、今年度に引き続いての利用促進策の検討、そのほか金剛ふるさとバスをもっと便利にご利用してもらえるよう、検討中のアイデアにつきましてもご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、本日は、規約の一部改正、北大伴線の路線見直しに伴う運行協議とそれに伴う地域公共交通計画の変更、千早赤阪村の自家用有償旅客運送の更新、喜志循環線の停留所の移動、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告など、多くの案件がございます。委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

案件

（1）規約の一部改正について

事務局

資料1をご覧ください。

はじめに、規約改正の趣旨について、ご説明いたします。金剛ふるさとバス利用促進検討分科会におきまして、近畿運輸局の職員を追加する方向となっております。金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の委員構成は、本規約の定めに基づき協議会委員と同じ構成となっており、現状の規約の規定ですと、近畿運輸局の職員は首席運輸企画専門官の固定になってしまいます。そこで、担当職員が委員になることができるようにするため、規約別表に定める委員の記載方法を変更するものです。次に、改正内容につきまして、規約別表に定める近畿運輸局の委員を「大阪運輸支局長が定める者」に変更するものです。なお、施行日は令和7年12月1日でございます。改正後の規約案につきましては、参考資料1のとおりとなりますので、お手すきの折にご参照願います。

吉村会長

委員の皆さんにお諮りいたします。議事「1. 規約の一部改正について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(2) 令和8年度 事業概要について

事務局 資料2をご覧ください。

2ページ目をご覧ください。はじめに、1. 協議会の開催について、ご説明いたします。令和8年度は、合計4回の協議会を開催予定です。第1回の協議会は、令和8年5月頃に開催予定で、地域内フィーダー系統・地域間幹線系統補助、いわゆる国庫補助に関する内容が主な案件です。第2回の協議会は、令和8年8月頃に開催予定で、令和7年度事業・決算の報告が主な案件です。第3回の協議会は、令和8年11月頃に開催予定で、令和9年度事業概要が主な案件です。第4回の協議会は、令和9年2月頃に開催予定で、令和9年度予算が主な案件です。開催月や案件は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

続いて3ページ目をご覧ください。金剛ふるさとバスの運行について、ご説明いたします。令和8年度におきましても、原則、今年度と同様の運行内容で、北大伴線、石川線、千早線、河内線、白木線、さくら坂循環線、東條線、喜志循環線、阪南線の合計9路線を運行します。なお、東条線につきましては前回の、また、北大伴線につきましてはこの後のございます協議に基づく内容で運行を予定するものでございます。運行路線は右図のとおりです。

続いて4ページ目をご覧ください。3. 利用者OD調査の実施について、ご説明いたします。金剛ふるさとバスの利用実態の統計を取るため、利用者一人ひとりがどこで乗車し、かつ、どこで降車したかを把握するOD調査を実施するものです。調査内容としまして、実施時期は令和8年11月頃の平日及び土休日の各1日を予定しています。調査路線は、金剛ふるさとバス運行路線の全9路線です。調査方法は、調査員が車内に乗り込み、直接集計します。集計する情報は、1便・1日あたりの系統別の利用者数、停留所相互間の乗降者数、停留所別の乗降状況、各区間での車内の乗車人数です。

5ページ目をご覧ください。4. 利用促進に向けた取り組みについて、を説明いたします。金剛ふるさとバスの利用促進を図るため、令和8年度におきましても、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会を中心となって利用促進に向けた取組を行っていきます。取組イメージとしまして、スタンプラリーイベント、今月24日に開催予定のミステリーツアーイベントのようなツアーアイベント、フォトコンテストなどの利用促進イベントなどを検討してきたいと考えております。具体的なイベント内容につきましては、利用促進検討分科会において決めていきたいと考えております。

6ページ目をご覧ください。「その他検討事項」としまして、スマート回数券の発売について、ご説明いたします。金剛ふるさとバスにおきましては、通勤・通学利用の方は主に定期券をお使いいただいているが、それ以外の方でもスマートフォン一つでバスに乗ることができるスマート

回数券の発売を考えています。スマホ回数券を導入することで、ＩＣカード非対応の車両でもキャッシュレスが可能となります。その一方で、実質1回分の運賃が無料になるため、持続可能な公共交通となるためにも収支が低下しないように工夫する必要があります。

吉村会長 委員の皆さんにお諮りいたします。議事「2. 令和8年度 事業概要について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(3) 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について

(4) 地域公共交通計画の変更について

事務局 関連する議案のため、(3)と(4)は続けて説明いたします。資料3をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。①運行協議についての1. 趣旨でございますが、金剛ふるさとバス北大伴線について、沿線の府営富田林楠住宅の建て替えに伴う道路整備により、道路の形状が変更されるため、路線見直しを行うものでございます。次に、2. 協議内容でございますが、運行ルートの変更でございます。現在、富田林駅と北大伴の停留所を往復で運行していますが、令和7年12月21日からは大伴住宅前で右折し、北大伴を経由して循環による運行に変更するものでございます。これに伴う運行時間帯、便数、運行形態、運行事業者に変更はありません。なお、この運行ルートは令和8年春頃までを予定しており、それ以降の運行ルートについては後ほど説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。運行ルートの変更に伴い、停留所についても移設を行います。まず、大伴住宅前の停留所につきまして、南西へ約40m移設します。次に、北大伴の停留所につきまして、東へ約100m移設します。

3ページ目をご覧ください。最後に、今後の予定としまして、先ほど申しました、令和8年春以降の運行内容についてご説明いたします。令和8年春以降は、現行の大伴口の停留所付近から右折し、外周を大きく回って循環するルートに変更予定です。また、変更時に停留所名の変更も予定しております。しかし、令和8年春の変更に関しては、道路の整備工事等の進捗状況等、内容が確定していない部分もありますため、次回の協議会での協議をする予定としておりますことから、本会議での詳細の説明は割愛させていただきます。

議事3、北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について、の説明は以上です。

引き続きまして、議事4、地域公共交通計画の変更について、を説明いたします。資料4-1をご覧ください。

1ページ目、①の趣旨でございますが、令和7年12月21日からの東條線と北大伴線におけるダイヤ改正に伴い、令和7年9月26日付けで

国土交通大臣から認定を受けた地域公共交通計画に変更を加える必要があるため、その変更内容について協議するものでございます。

②変更内容でございますが、資料4-2の変更届出書の添付書類をご説明いたします。

まず、「地域公共交通計画 別紙」につきましては、今回の変更に係る東條線と北大伴線の運行計画の案でございます。次に、表1「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」につきましては、東條線と北大伴線の概要及び運行予定者が変更になるものです。また、系統キロ程表、運行系統図、運行カレンダーにつきましても、東條線と北大伴線の運行内容変更に伴い変更を行うものございます。

2ページ目をご覧ください。最後に、③スケジュールでございますが、今回ご承認いただきました後、今月11月中に所管する近畿運輸局に対し計画変更の届出をし、補助対象期間である令和8年9月までの運行を行い、その結果に基づき令和8年11月に補助金の交付申請をし、近畿運輸局による事業評価を経て、令和9年3月末までに交付決定を受ける流れとなります。議事4、地域公共交通計画の変更について、の説明は以上です。

吉村会長 委員の皆さんにお諮りいたします。議事「3. 北大伴線の路線見直しに伴う運行協議について」及び議事「4. 地域公共交通計画の変更について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(5) 千早赤阪村における自家用有償旅客運送の更新について

事務局 資料5をご覧ください。

議事5. 千早赤阪村における自家用有償旅客運送の更新についてです。千早赤阪村では金剛ふるさとバスの運行開始に伴い、令和5年12月から自家用有償旅客運送事業を実施し、住民の皆様の移動支援を行ってきました。この度、事業開始から2年が経過し、令和7年12月14日でその有効期間が満了となることから、道路運送法第79条の6に基づきまして、国土交通大臣に有効期間の更新を申請するため、本協議会にその承認を求めるものです。

更新内容についてですが、名称、住所、代表者氏名については千早赤阪村、大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地、千早赤阪村長 菊井 佳宏です。2. 登録番号は近大交第9号です。3. 更新後の有効期間は令和7年12月15日から令和9年12月14日です。4. 運送の区域は富田林駅前から森屋西口、千早赤阪村立中学校前となっています。以上、議事5、千早赤阪村における自家用有償旅客運送の更新について、説明といたします。

吉村会長 委員の皆さんにお諮りいたします。議事「5. 千早赤阪村における自家用有償旅客運送の更新について」承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

(6) 喜志循環線の停留所移設について

事務局 喜志循環線の停留所の移設について、情報提供としてご説明いたします。資料6をご覧ください。太子町域内にあります喜志循環線「太子町役場バス停（太子廻り方向行き）」については、従前は太子町立公民館前に設置しておりましたが、公民館除却の際に支障となることから一時的に移設しておりました。現在、北東方面へ約100mの場所、地図で言うと六枚橋あたりに設置しております、乗客の皆様にご利用いただいている状況です。公民館跡地では防災公園を現在、整備中であり、来年3月から防災公園の供用開始に合わせまして、バス停を移設・復元し、元の場所で運用に供するものです。写真左側が現在の停留所で、右側が現在の、工事中の写真で申し訳ないですが、この場所に停留所を復元する予定です。復元後のバス停は上屋も建築し、待合い環境を整えたバス停として、皆様にご利用いただく予定としています。なお、本件については関係機関とも調整の上で進めています。以上で説明を終了いたします。

(7) 金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について

事務局 資料7をご覧ください。

令和7年度第3回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和7年8月26日（火）午後3時から、TOPIC（富田林市きらめき創造館）で開催いたしました。金剛ふるさとバスポータルサイトの公表について、ミステリーツアーイベントについて、を議題といたしました。会議の概要としまして、10月に公開予定の金剛ふるさとバスポータルサイトの中間報告を行ったところ、ウェブサイトに親しみのあるタイトルを付けてはどうかとの意見がありました。また、ミステリーツアーイベントの開催日の確定とツアーコンテンツの中間報告を行った際、イベント内容を充実させるため、1組（子ども1名、保護者1名）あたりの予算を3,000円程度とすることで決定しました。

2ページをご覧ください。令和7年度第4回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会は、令和7年10月21日（火）午前10時から、TOPIC（富田林市きらめき創造館）で開催いたしました。金剛ふるさとバスウェブサイトの公表について、ミステリーツアーイベントについて、を議題といたしました。会議の概要としまして、10月1日に金剛ふるさとバスウェブサイトを公開したことを報告し、金剛ふるさとバスウェブサイトの操作方法を説明しました。また、ミステリーツアーイベントの参加申し込み状況の報告とツアーコンテンツの最終報告を行い、イベント参加者に配

布するアンケート内容について検討を行いました。最後に、次回以降の分科会では、次年度の利用促進について協議していくこととなりました。3ページ目をご覧ください。現在、当分科会で企画中のミステリーツアーイベントの内容について、ご報告いたします。イベント内容は、くじを引くまで、どの路線に乗るか分からないミステリーツアーとなっています。開催日は、令和7年1月24日です。参加者は、1組あたり親子2人で合計80人程度の規模です。参加料は無料ですが、1日フリー乗車券代は参加者に別途ご負担いただきます。1日のタイムスケジュールとしましては、9時に富田林駅に集合し、各路線でイベントを行った後、午後3時以降に各自解散としています。また、左側のチラシは本イベントに参画いただいている阪南大学の学生が作成したものです。

4ページをご覧ください。企画内容につきまして、富田林駅でくじを引き、どの路線に乗るかを決定します。各市町村で1路線ずつ担当して、阪南大学の学生と共同して、イベントを企画します。富田林市が東條線、太子町が喜志循環線、河南町が阪南線、千早赤阪村が千早線を担当します。各路線の観光スポットなどで、その場所にちなんだ謎解きゲームやクイズゲームなどを実施します。

5ページをご覧ください。参加者数についてご報告いたします。令和7年10月1日から31日まで参加募集をしたところ、27組の申し込みがありました。議事7、金剛ふるさとバス利用促進検討分科会の報告について、の説明は以上です。

吉村会長 事務局から報告がございましたが、分科会長の猪井副会長より補足の説明がございましたらお願ひいたします。

猪井副会長 先ほど、ご報告ありましたように利用促進分科会としては、委員の皆さんに積極的に検討・協議していただき、特に阪南大学の和泉先生はじめ、学生さんや地域のみなさまには、一緒に動いていただいて、企画にかなり時間を費やしていただきました。感謝申し上げます。

その結果として、1月24日に開催できるとなったことは、たいへん素晴らしいことと思います。第4回の分科会の議事の最後にもございますが、一回やって終わりという事ではなくて、継続していくことが重要であることから、今後、何をしていくかを含めて議論していきましょう、議事2で利用促進を一緒にしていきましょう、ということで先ほど決まりましたので、検討していくことが重要だと思いますので、まずは皆さまの協力をお願いします。

委員の皆さんには、今回の1月24日にぜひお越しいただいて、参加者が楽しんでおられるのをご覧いただければと思います。また、地域の皆さんと一緒に金剛ふるさとバスを利用促進していこう、という熱心な取り組みをしていただいていることにたいへん感謝しております。

吉村会長 このミステリーツアーにつきましては、それぞれ市町村でチラシ配りな

ど、いろんなご協力をいただきました。ありがとうございました。27組の参加申込があったということですが、11月24日に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

(8) その他

・大阪府が実施する自動運転バスについて

猪井副会長 その他として、全体的な話を少しさせていただきてよろしいでしょうか。万博が終わりまして、ご案内のとおり自動運転バスが南河内で運行されると聞いております。自動運転バスと金剛ふるさとバスは別物ですが、当然利用がそれぞれ影響し合うということですので、協議会の方としても、自動運転バスの実証運行は現状どうなっているのかということを知った上でこれからのことを考えていかないといけないと私は考えています。

亀井委員

大阪・関西万博で走行いたしました自動運転バスを南河内で走行させる実証実験は、私どもは、南河内新モビリティプロジェクトと申しておりますが、これにつきましては、大阪府が事業者となりまして、大阪メトロのご協力により、全額、大阪府と大阪メトロの費用負担によって実施しているものでございます。このプロジェクトを進めるにあたりましては、大阪府からは吉村知事を、また、大阪メトロからは河井社長をそれぞれトップに出席して、新モビリティ導入検討協議会を、公開により開催しているところでございます。

この協議会で議論されている様子や資料等につきましては、ホームページやユーチューブチャンネル等でも公開してございまして、広く情報発信に努めているところでございます。ですので、この南河内地域だけではなく、大阪府下では自動運転に関する関心も非常に高いですので、大阪府といたしましては、こういう協議会の様子を公開することで、情報発信に努めているという形でございます。

猪井副会長

ありがとうございます。こういう協議の場で、そういう実際のお話を共有していただくことは、私、重要なと 思いますけど、このあたりについて、運輸支局さん、いかがお考えでしょうか。

田中委員

猪井先生のおっしゃる通りだと私も思うところでして。自動運転は人手不足などの公共交通の課題に対する解決手段の一つとして、期待されているもので、それを大阪府さんが率先して実装できるようご尽力いただいているということは、大変ありがたいことだなと思っております。ただ一方で、自動運転はあくまで手段の一つでありまして、特に今回3年間という長期と聞いていますが、現在、金剛ふるさとバスが運行している系統と同じところに運行されるところもあることから、既存の地域交通に与える影響や、実験後の交通のあり方、地域の人々とか、今厳しい経営状況の中で、この地域のために実際に運行している事業者さんた

ちと協力して、より良い取り組みにするためにも、一緒に考えていくべきと思っております。自動運転という手段を入れることだけを目的にするのではなくて、せっかく皆さんが苦労して設置されたこの協議会の場を活用して、状況を説明しながら取り組みを進めていただければと私としては考えます。

猪井副会長

ありがとうございます。運輸支局さんからのご説明もありましたし、先ほどの大阪府さんからのご説明について、ぜひ、この場で皆様に今後の進捗状況を情報共有いただければと思いますので、お願ひできませんでしょうか。亀井委員がおっしゃったように、費用負担していただいて、大変ありがたいことだなと感謝して、拝聴しようと思います。

亀井委員

この場で説明を、ということでございますが、先ほどの繰り返しにはなりますが、南河内新モビリティプロジェクトにつきましては、大阪府と大阪メトロによって進めているプロジェクトで、その検討状況はもうすでに公開しているので、今回のこの場、法的に関係者でもない委員の方も含まれている、この4市町村による協議会で、諮るものではないと認識してございます。

猪井副会長

現状の金剛ふるさとバスの路線に影響しますので、状況について財政面等を協議しようということではなく、ホームページに出るというのをそれぞれが拝見するよりは、大阪府さんから、この会議に参加されている関係者が均一に把握していただくためにも、この会議で状況説明をされるものと思いますが、いかがでしょうか。

亀井委員

大阪府といたしましては、本プロジェクトの事業者といたしまして、関係機関及び関係者との調整が必要な場合には、その関係者間で個々にご説明したり、または、一堂に会していただいて調整を行ったりしているところでございます。今後とも、そのような方法で必要に応じて調整を行いたいと考えてございますので、この会議でどうこうとか、他の会議でどうこうとかというものではなく、別途、それは個々に判断しながら調整していきたいと考えてございます。

猪井副会長

わかりました。この協議会で発言しますということをお願いすることは難しいと思いますが、私したら、ぜひ、この協議会の構成員である委員の皆様方は地域の関係者でございますので、支障のない範囲で発信していただくことをご検討いただくようお願いいたします。

・次回協議会の日程について

事務局

令和7年度第5回目の協議会は、令和8年2月20日（金）午後3時から、場所は今回と同じ河南町総合保健福祉センター「かなんぴあ」2階大会議室を予定しております。

以上